

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

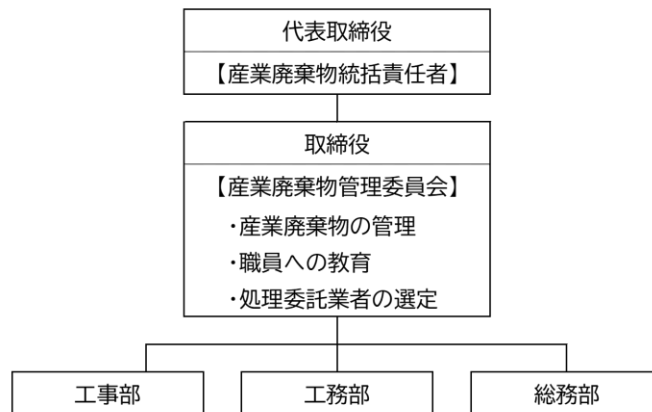
（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和 8 年 6 月 30 日	
岩手県知事 達増 拓也 殿	
提出者	
住 所 岩手県花巻市円万寺字下堰田 1 8	
氏 名 株式会社たかしん興業	
代表取締役 高橋 真也	
電話番号 0198-28-2670	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社たかしん興業
事業場の所在地	岩手県花巻市円万寺字下堰田 1 8
計画期間	令和 8 年 4 月 1 日 ～ 令和 9 年 3 月 31 日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06 総合工事業
② 事業の規模	完成工事高： 約9.7億円
③ 従業員数	20名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	がれき類 → 委託処分（破碎・再生碎石または埋立） 木くず → 委託処分（破碎・再生チップ） 廃プラスチック類 → 委託処分（圧縮・切断・焼却・埋立または熱利用） 金属くず → 委託処分（破碎・切断・再生利用） ガラスくず → 委託処分（破碎・再生材または埋立） 汚泥 → 委託処分（造粒固化・再生土または燃料） 紙くず → 委託処分（焼却または破碎・埋立） 乾電池 → 委託処分（焙焼・解体・分別・再生利用）

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 7 年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	（これまでに実施した取組） 例年同様、種類ごとに分別を徹底している。また、土などの混合物を混ぜないようにすることで、微量ではあるが排出量の減量化に取り組んでいる。		
②計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 建設業では請負工事の内容によって排出量が大きく変動するため、排出抑制の計画を立てづらいが、これまでに実施してきた取り組みを強化し現場での廃棄物管理を徹底することで、排出量の抑制につなげていく。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） がれき類は、C o 殻（有筋・無筋）、A s 殻、その他がれき類に分別をしている。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 今後も、これまでの取り組みを継続する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 7 年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 自ら再生利用は行っていない。		
②計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 今後も実施する予定は無い。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 7 年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
②計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 今後も実施する予定は無い。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 7 年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 自ら埋立処分又は海洋投入処分は行っていない。		
②計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 今後も実施する予定は無い。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 7 年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 再生可能な廃棄物は、再生利用業者へ処理委託を行っている。 優良認定処理業者にも処理を委託している。認定熱回収業者及び認定以外の熱回収業者への処理委託は行っていない。		

(第5面)

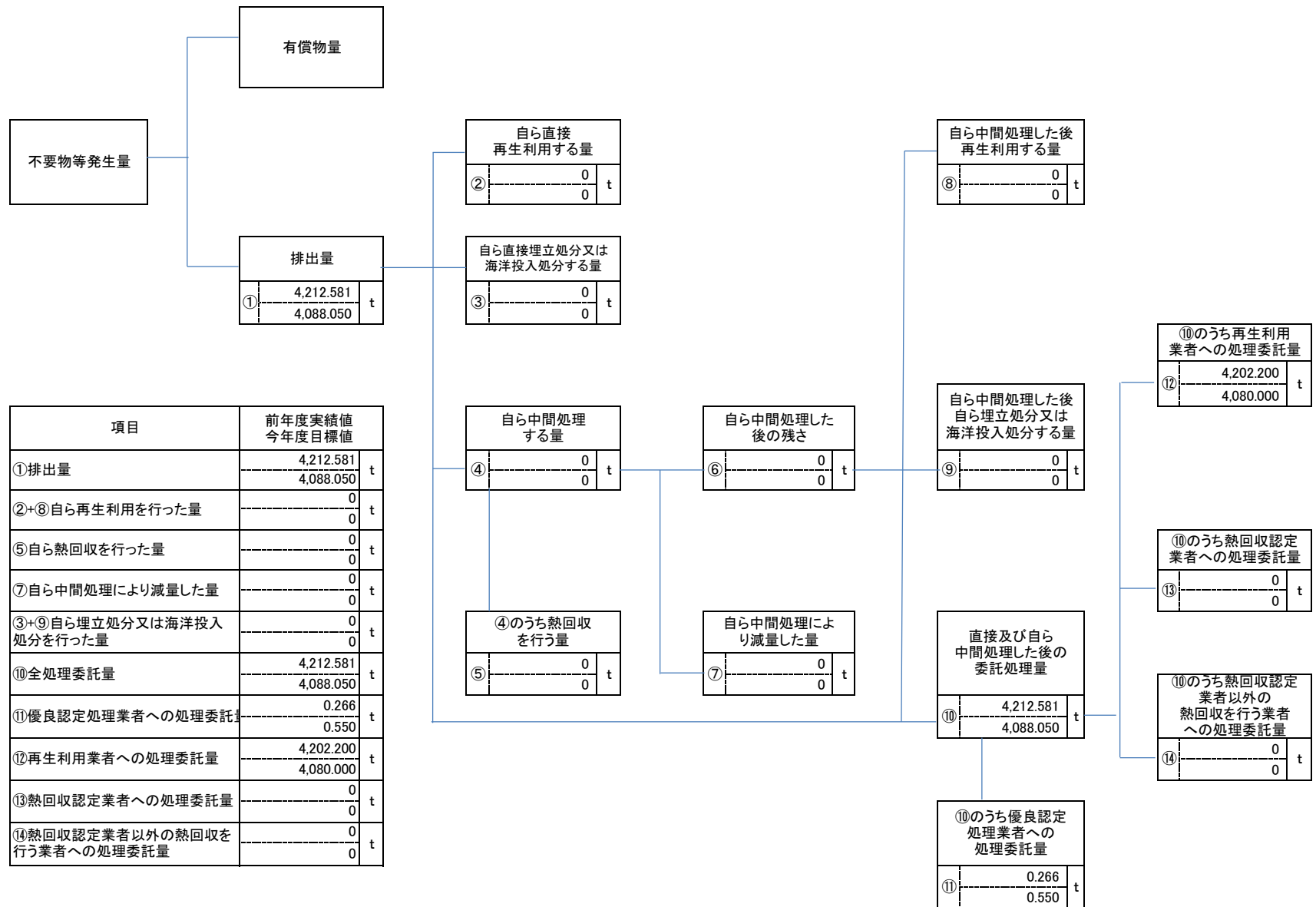
②計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 今後も、再生可能な廃棄物は、再生利用業者へ処理委託をする。 優良認定処理業者や認定熱回収業者、また認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者が運搬可能な地域にある場合は、その処理業者への 委託を優先的にすすめる。		
	※事務処理欄		

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

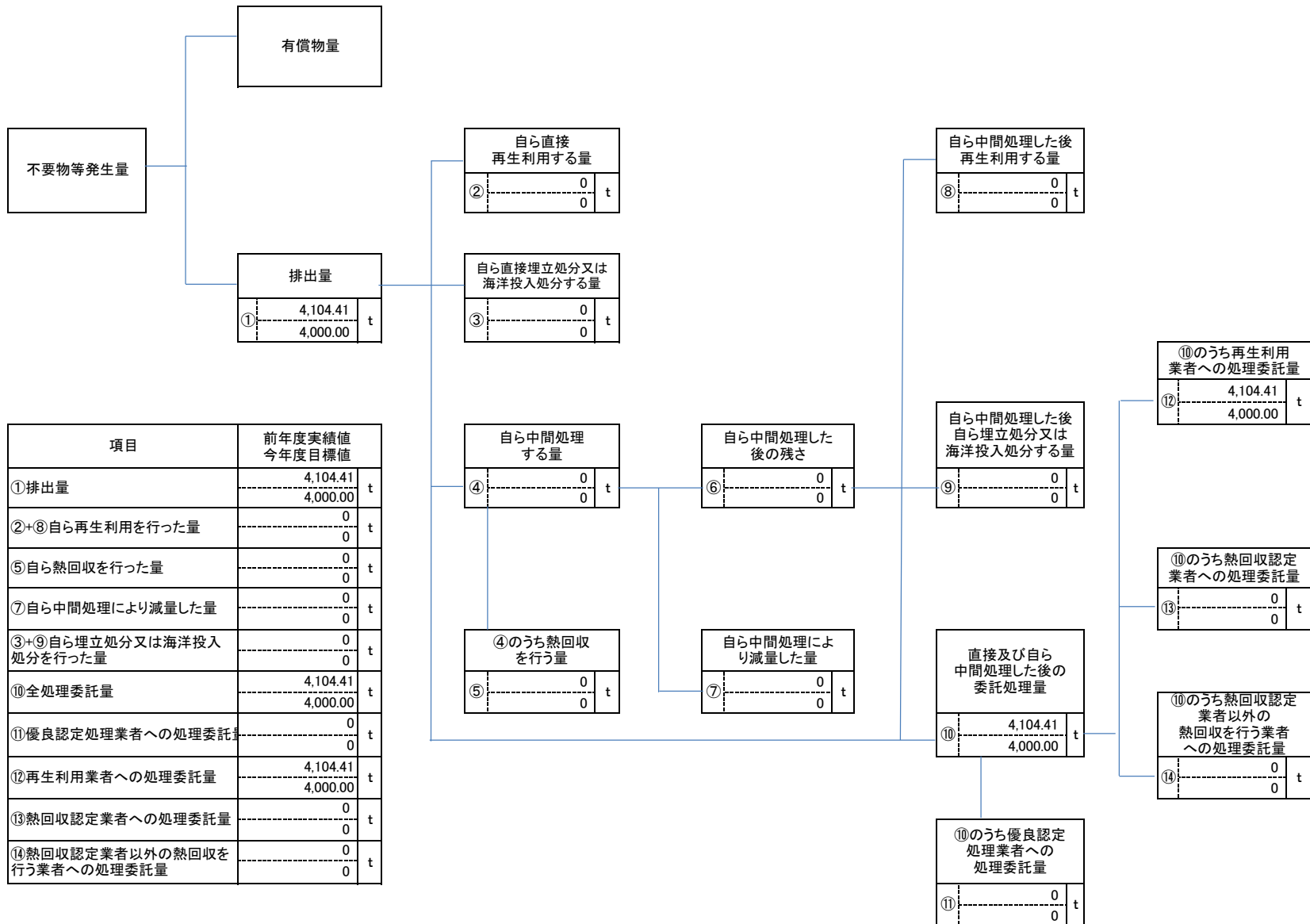
(産業廃棄物の種類: 全体)



(産業廃棄物の種類:

がれき類

)

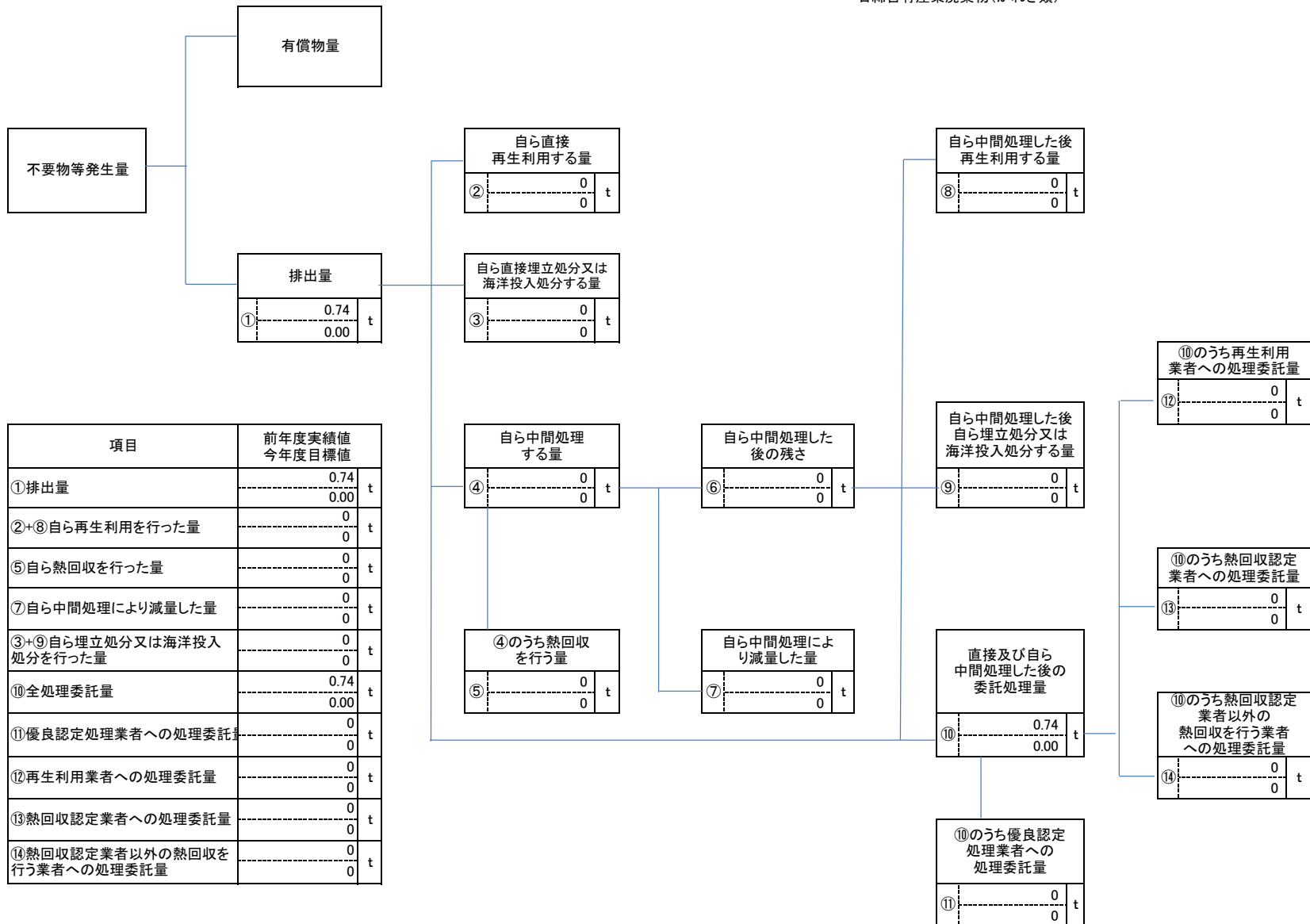


(産業廃棄物の種類:

それ以外

)

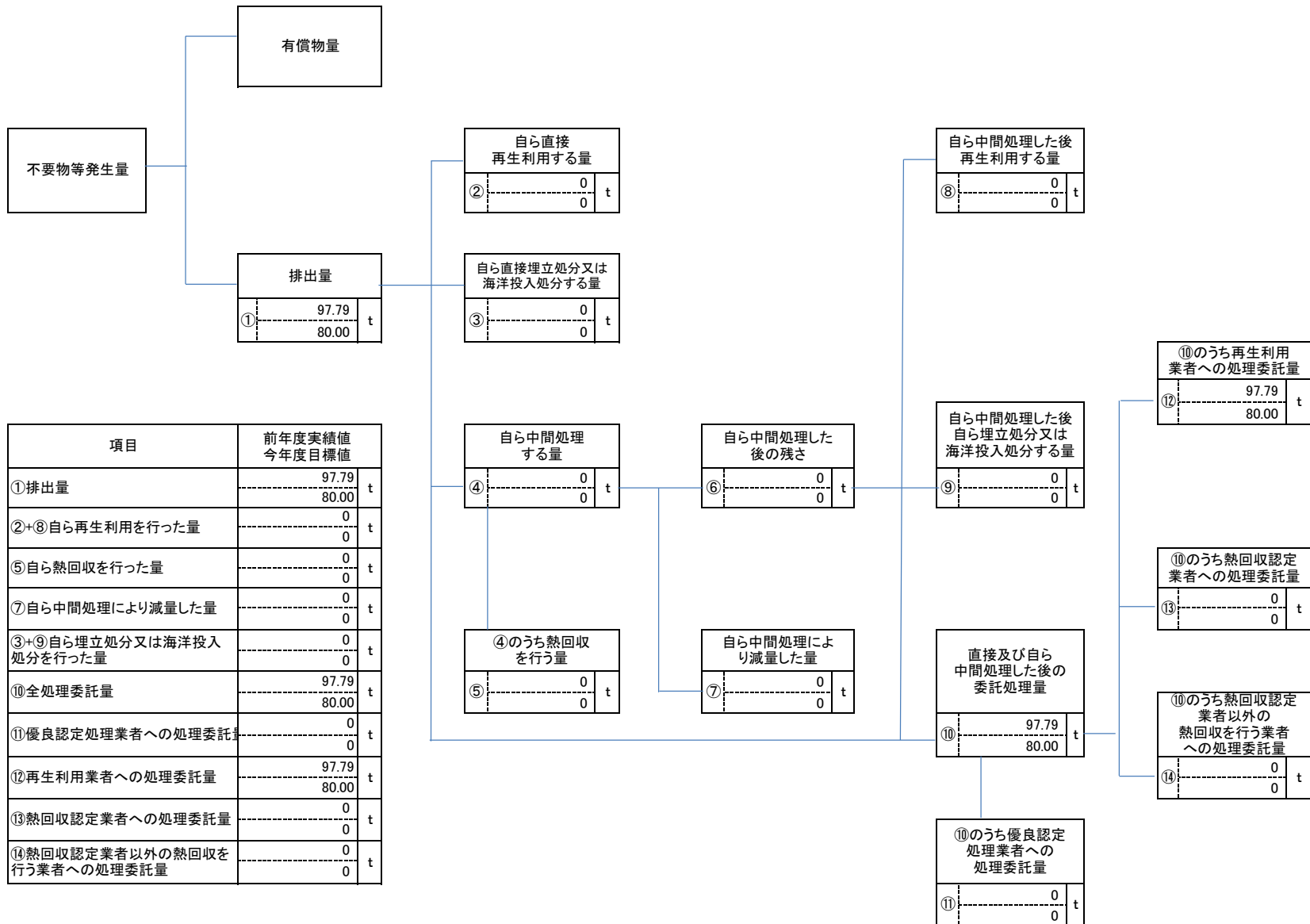
石綿含有産業廃棄物(がれき類)



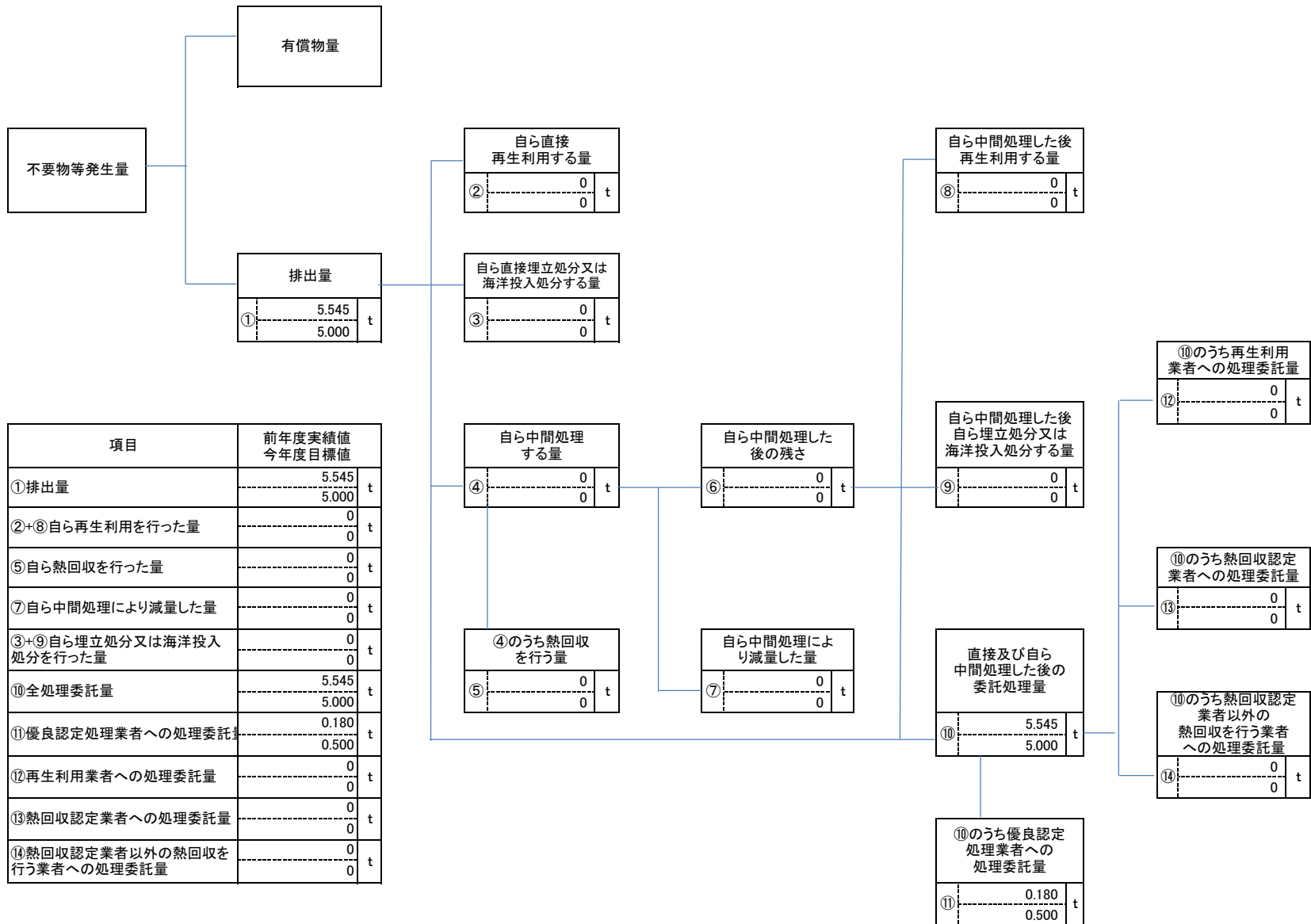
(産業廃棄物の種類:

木くず

)



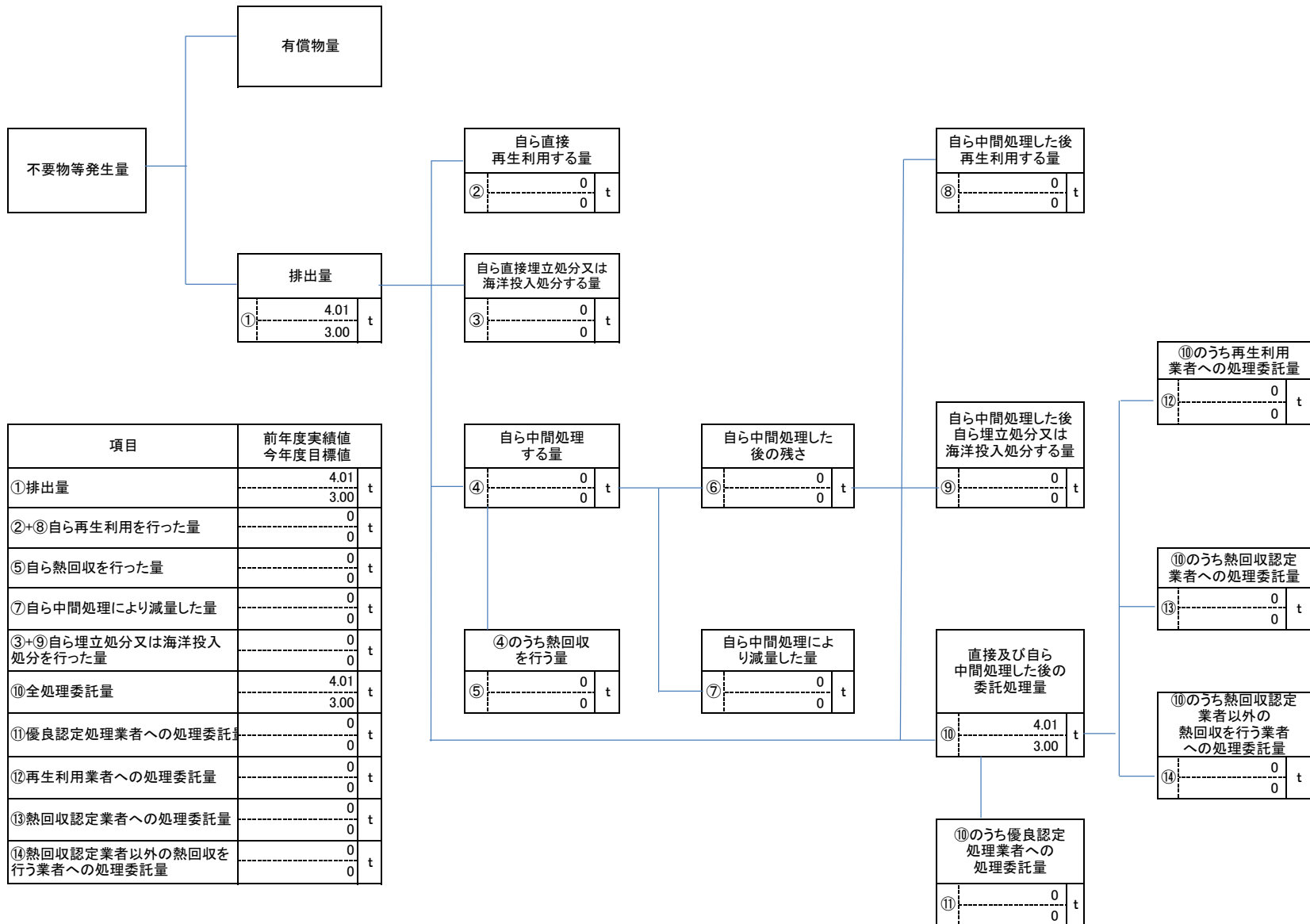
(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック)



(産業廃棄物の種類:

汚泥

)



(産業廃棄物の種類: ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)

